

令和3年度の決算審査

私たちの税金 何に使われたの？

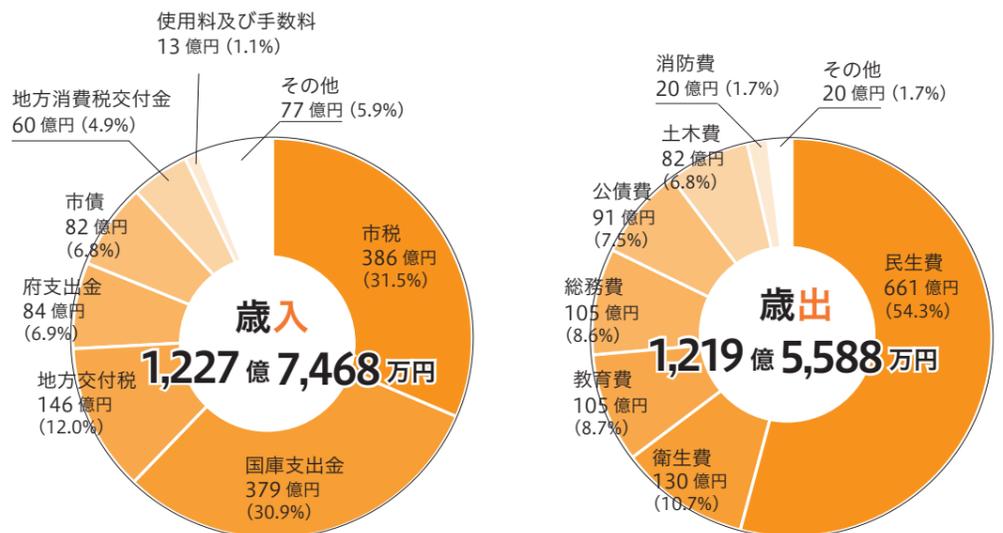
Q 決算審査って何ですか？

A 前年度の予算が適正で効率的に使われたかどうかを確認し、審査するものです。

Q どうして審査が必要なんですか？

A 市民の皆様の税金の使われ方を市議会で最後までしっかり確認するためです。

<令和3年度 一般会計 決算の概要>



決算書はこちら
↓

総務 分科会

経常収支比率の改善

令和2年度100.6%
↓ 令和3年度96.6%

Q 4ポイントと大幅に改善しているがこの要因は。また、さらに改善していく見込みなのか。
A 改善の要因は地方交付税が大幅に増えたということが考えられる。これは、国が想定していたよりも地方交付税の財源となる国税の落ち込みが少なかったことによる。今後の見通しでは、決算統計の分析の中で、交付税が伸びていることは一つの安心材料と考えている。

建設産業 分科会

市営西郡住宅 整備改善事業

決算額 約1億3914万9千円

Q 西郡住宅14号館から18号館の建て替えに際して、PFIの手法を取り入れるにあたり、アドバイザー業務として1210万円の決算額となっているが、どのような業務内容か。
A PFI事業の実施方針や事業契約書等の策定は、非常に専門性が高く、高度な知識が必要となることから、事業実施に向けた支援業務を国のガイドラインに基づき委託している。

文教 分科会

スクールソーシャルワーカー活用事業

決算額 約720万9千円

Q 学校のスクールソーシャルワーカー(SSW)の令和3年度の配置実績は。
A 6中学校区に各1名と、その他の中学校区に派遣するスーパーバイザーの計7名を配置した。
Q SSWの保護者への認知が低い、どのように捉えているのか。
A SSWのさらなる活用が望ましいと考えており、SSWによる支援について、各学校や教育委員会から情報発信に努める必要があると認識している。

健康福祉環境 分科会

多機関連携 ネットワーク推進事業

決算額 約3413万3千円

Q 相談支援の連携強化のため、令和3年度から設置した、つなげる支援室等で行う同事業について、実際に支援を行った件数は何件か。また、事業実施による成果をどう捉えているのか。
A 延べ相談件数508件、実人数128人に対応した。複合的・複雑なケースの課題を整理し、関係機関で連携して対応し、適切な支援につなげることができた。また、福祉相談窓口以外からも相談があり、支援につながった事例もある。

※経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を図る比率のこと。
人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする収入がどの程度消費されているかを測定する。
この指標の比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

※PFIとは

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。



スクールソーシャルワーカーは、子どもの悩みや学校でのいじめ、不登校等に対して、家族や学校の先生、関係機関と連携を取りながら解決のための支援をする。活用を促し、その効果検証を行うべきである。

※多機関連携ネットワーク推進事業とは

制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、育児、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支える仕組みづくりを行う事業。



QRコードから、全ての委員会の映像を見ることができます。